

第8回町田市農業委員会総会議事録

(2019年10月25日)

- 議 長 　ただ今から、第8回 町田市農業委員会総会を開会いたします。
　本日の署名委員は5番・土方委員、6番・大貫委員を指名致します。
　それでは議案の審議に入ります。
　日程第1、議案第17号「生産緑地に係る農業の主たる従事者
　　についての証明について」別紙により上程します。
　別紙につきましては、事務局長より内容の説明をいたさせます。
- 事 務 局 長 (従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)
- 議 長 　暫時、休憩いたします。
　　　　　　　(休 　 憩)
- 議 長 　再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願い致します。
- 吉 沢 委 員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)
- 井 上 委 員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)
- 尾 作 委 員 (2件の申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)
- 議 長 　議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
　　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
　　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
　　　　　　　(挙 手 全 員)
　　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。
　　続いて日程第2、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程します。
　　別紙につきましては、事務局長より内容の説明をいたさせます
- 事 務 局 長 (4件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
　　資料の訂正があります。整理番号3番の使用借人の表記を使用貸人に、使用貸人の表記を使用借人に訂正をお願いします。
- 議 長 　事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

- 事務局 (農地法第3条について概要説明)
議長 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
議長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いしま
す。
若林委員 (整理番号3番についての申請者、申請理由について詳細を説明)
吉沢委員 (整理番号4番についての申請者、申請理由について詳細を説明)
横田委員 (整理番号5番についての申請者、申請理由について詳細を説明)
横田委員 (整理番号6番についての申請者、申請理由について詳細を説明)
議長 議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質
問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま
す。
これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成
の諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決
めます。
続いて日程第3、議案第16号「都市農地の貸借の円滑化に関
する法律に基づく事業計画について」の第7回総会継続審議分を
別紙により上程します。
別紙につきましては、事務局長より内容の説明をいたさせます
事務局 (継続審議の理由について説明)
議長 午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、委員長か
ら報告をお願いします。
土方委員 午前中に第4回生産緑地対策委員会を開催し委員の方に集まっ
ていただき検討しました。前回の総会で申請者が耕作している真
光寺の農地が荒れていたため、相模原で借りている農地の状況を
10月21日に事務局職員2名、石川委員と自分の4人で確認に
行きました。その結果、非常に手入れ良く耕作出来ていて、なお
かつ自分で販売ルートも作っていてやる気が感じられました。ま
た、借りている農地は相模原市の農業振興地域にあり農地しか出
来ない地域で農地を荒らしていると目立つ中、これだけしっかり
耕作していれば問題ないということで対策委員会での意見は一致
しました。
議長 これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま

す。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて日程第4、議案第19号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程します。

事務局長 (申請者、賃貸借等の設定について説明)
議 長 午前中の生産緑地対策委員での報告を委員長からお願いいたします。

土方委員 今回の案件について対策委員会で検討した結果、本人が現在所有している農地に対して、奥さんと2人で非常によく耕作出来ていることから、今回借りる農地についてもやっつけていけるのではないかとということで、対策委員会での意見は一致しました。

議 長 ご確認いただいた委員から報告をお願いします。
尾作委員 (申請理由について詳細を説明、現在耕作中の農地の状況について報告)

議 長 農地の所有者について、地区担当委員の方、所見があればお願いいたします。

小野委員 事務局職員と一緒に現地を確認したところ、すぐにでも貸せる状態でした。

議 長 議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局長に一括報告いただきます。

事務局長 専決事項(農地法4条7件、5条13件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書16件)

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について
0件）

議長 暫時、休憩いたします。

（ 休 憩 ）

議長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。